



# 茨城県報

第 683 号

令和 8 年 (2026年) 1 月 29 日

木 曜 日

## 目 次

規 則	ページ
(教 育 委 員 会)	
●茨城県立特別支援学校学則の一部を改正する規則……………	1
告 示	
●定款変更の認可 (3 件) (農村計画課)……………	2
●道路の供用の開始 (道路維持課)……………	2
●水戸・勝田都市計画下水道の変更 (都市計画課)……………	2
●指定公金事務取扱者の委託 (都市整備課)……………	3
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所 (都市整備課)……………	3
●建築基準法に基づく特定工程及び特定工程後の工程の指定 (建築指導課)……………	4
公 告	
●都市計画の図書の縦覧 (都市計画課)……………	5
●開発行為の工事完了 (建築指導課)……………	6
●落札者等の公示 (会計管理課)……………	6
●入札公告 (会計管理課)……………	6
●入札公告 (医療大学)……………	10
(教 育 委 員 会)	
●入札公告 (2 件)……………	15

## 規 則

(教 育 委 員 会)

### 茨城県教育委員会規則第 1 号

茨城県立特別支援学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県教育委員会教育長 柳 橋 常 喜

茨城県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

茨城県立特別支援学校学則 (昭和46年茨城県教育委員会規則第11号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 茨城県立水戸聾学校の項中「産業工芸科」及び「被服科」を削る。

付 則

(施行期日)

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

## 告 示

### 茨城県告示第51号

麻生西部 2 期土地改良区から令和 7 年 9 月 30 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により令和 8 年 1 月 13 日認可した。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

### 茨城県告示第52号

茨城南総土地改良区から令和 7 年 10 月 22 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により令和 8 年 1 月 13 日認可した。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

### 茨城県告示第53号

那珂川統合土地改良区から令和 7 年 12 月 4 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により令和 8 年 1 月 21 日認可した。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

### 茨城県告示第54号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和 8 年 1 月 29 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 路線名     | 県道 土浦笠間線   |
| 2 供用開始の区間 | 桜川市木植字板敷 105 番 1 地先から<br>桜川市木植字木植南 1014 番 1 地先まで |
| 3 供用開始の期日 | 令和 8 年 1 月 30 日                                  |

### 茨城県告示第55号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、水戸・勝田都市計画下水道を変更したので、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき告示し、同条第 2 項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 都市計画の種類  
下水道 (東海村公共下水道)
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
その他の施設 (し尿受入施設)  
追加する部分  
東海村 大字豊岡 字向渚の一部
- 3 縦覧場所  
茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第56号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第243条の2 第1項に規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 指定公金事務取扱者の名称  
株式会社セブンドリーム・ドットコム
- 2 指定公金事務取扱者の事務所の所在地  
東京都千代田区二番町 8 番地 8
- 3 指定公金事務取扱者を指定した日  
令和 8 年 1 月 21 日
- 4 指定公金事務取扱者に納付させる歳入等の内容  
茨城県都市公園条例 (昭和32年茨城県条例第26号) 第11条第1項に定める、偕楽園本園、好文亭及び弘道館の使用料
- 5 委託期間  
令和 8 年 1 月 21 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

茨城県告示第57号

土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第29条第1項の規定に基づき、結城第一工業団地繁昌塚南地区土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 8 年 1 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 理事を退任した者

職名	氏名	住所
理事	谷島 和一	茨城県結城市大字結城9228番地 2

- 2 理事に就任した者

## 水戸・勝田都市計画下水道の変更（茨城県決定）

都市計画東海村公共下水道「4.その他の施設」に東海村衛生センターを次のように追加する。

### 4.その他の施設

内 訳	位 置	備 考
東海村衛生センター	東海村大字豊岡字向渚	し尿受入施設 面積約 10,100m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、施設の適切な維持管理及び運営に資するため、本案のとおり都市計画を変更するものである。

# 東海都市計画図

●東海村の面積  
面積 38.00km<sup>2</sup>  
(平成28年10月1日現在国土交通省国土地理院資料による)

●東海村の位置(役場の位置)  
東経 140度33分58秒  
北緯 36度28分22秒  
(経緯度数字は市界準拠による)

●都市計画の告示年月日及び告示番号一覧

都市計画区分	告示(変更)告示年月日	告示(変更)告示番号	都市計画区分	告示(変更)告示年月日	告示(変更)告示番号
都市計画区域(行政区域)	昭和37年7月12日	東海村告示第147号	東海村告示第105号	平成28年8月22日	東海村告示第105号
市街化区域	昭和45年2月19日	東海村告示第216号	東海村告示第82号	平成27年5月7日	東海村告示第82号
市街化区域及び市街化調整区域	昭和46年2月19日	東海村告示第277号	東海村告示第119号	平成28年3月4日	東海村告示第119号
	平成12年2月22日	東海村告示第214号	東海村告示第129号	平成18年7月18日	東海村告示第129号
	平成16年3月17日	東海村告示第408号	東海村告示第139号	平成19年8月9日	東海村告示第139号
	平成17年8月19日	東海村告示第584号	東海村告示第149号	平成20年2月23日	東海村告示第149号
	平成18年7月18日	東海村告示第781号	東海村告示第159号	平成21年2月2日	東海村告示第159号
	平成23年9月22日	東海村告示第933号	東海村告示第169号	平成22年5月22日	東海村告示第169号
高速地域	昭和46年7月17日	東海村告示第284号	東海村告示第179号	平成25年9月2日	東海村告示第179号
	平成12年2月22日	東海村告示第216号	東海村告示第189号	平成25年9月2日	東海村告示第189号
	平成14年3月4日	東海村告示第344号	東海村告示第199号	平成25年9月2日	東海村告示第199号
	平成16年3月17日	東海村告示第408号	東海村告示第209号	平成25年9月2日	東海村告示第209号
	平成17年8月19日	東海村告示第584号	東海村告示第219号	平成25年9月2日	東海村告示第219号
	平成18年7月18日	東海村告示第781号	東海村告示第229号	平成25年9月2日	東海村告示第229号
	平成23年9月22日	東海村告示第933号	東海村告示第239号	平成25年9月2日	東海村告示第239号

●都市計画道路一覧

路線番号	路線名	備考	路線番号	路線名	備考
3-1-107	常陸高岡線		3-4-84	道和南線	いちよう通り
3-1-108	常陸高岡線		3-4-131	佐和長砂線	
3-3-76	東海駅富士山線	駅西大通り	3-4-163	藤木田下の内線	
3-3-77	東海駅富士山線	駅西大通り	3-5-85	飯上り筋線	静養通り
3-3-78	東海駅富士山線	駅西大通り	3-5-87	石神川筋線	静養通り
3-3-79	東海駅富士山線	駅西大通り	3-5-113	東海駅前線	
3-3-85	東海駅前線		3-5-164	石神川筋線	
3-4-80	二軒茶屋線	静養通り	3-5-165	高野中丸線	
3-4-81	通関線	かえり通り	7-5-2	舟石川公園線	
3-4-82	船場竹瓦線	もみじ通り	7-5-3	高野内線	
3-4-83	小松原内線	ほのみぎ通り			

●公園一覧

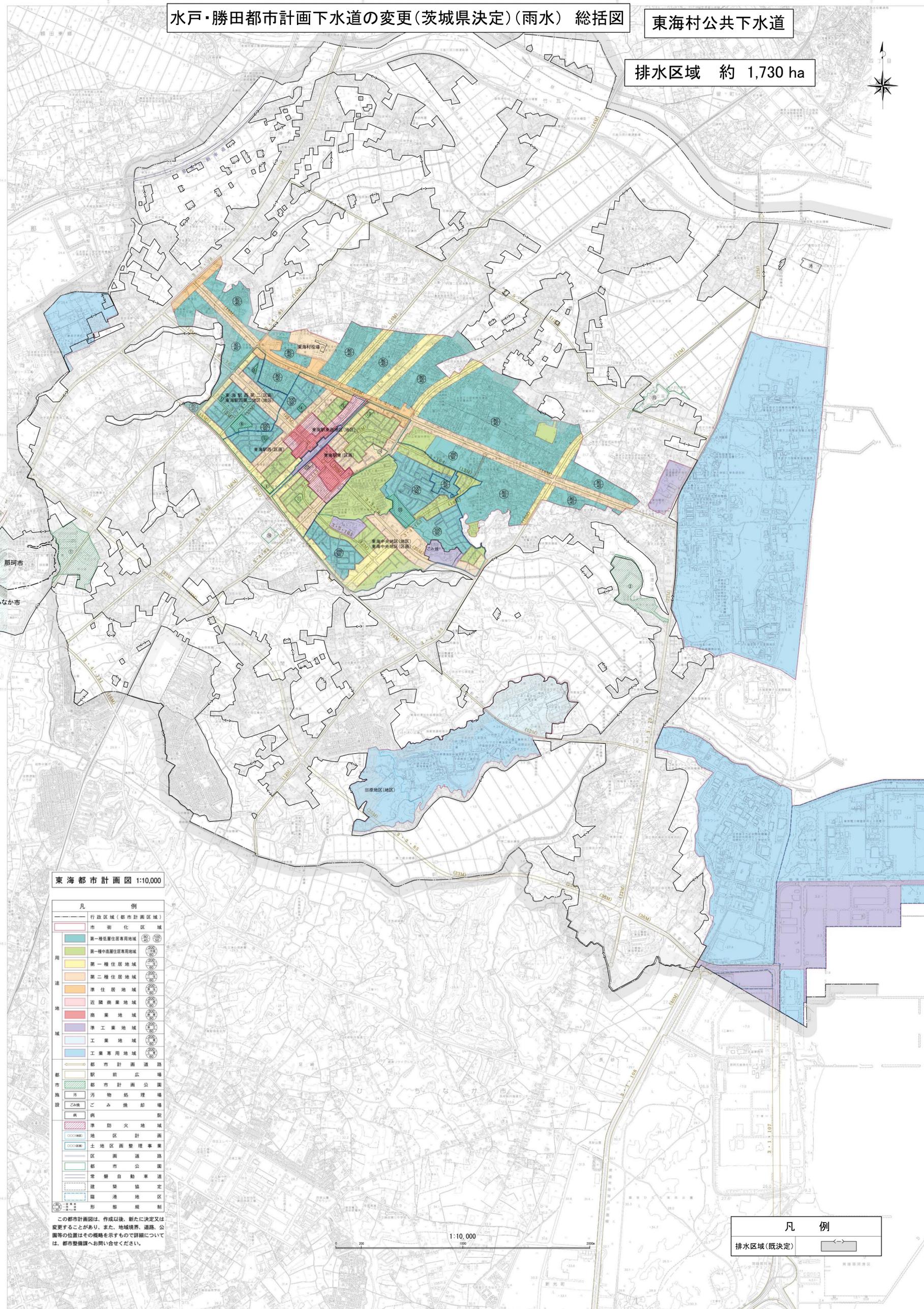
図面対象番号	都市計画公園番号	都市公園名称	図面対象番号	都市公園名称
①	6-5-401	常陸高岡公園	⑩	1号公園
②	6-5-801	阿波ノ通公園	⑪	2号公園
③	2-2-801	東海駅前公園	⑫	3号公園
④	2-2-802	東海駅前公園	⑬	4号公園
⑤	2-2-803	東海駅前公園	⑭	5号公園
⑥	2-2-804	東海駅前公園	⑮	おれあいの森公園
⑦	3-2-805	東海駅前公園		
⑧	3-2-806	東海駅前公園		
⑨	3-3-801	舟石川公園		
⑩	3-3-802	舟石川公園		

## 水戸・勝田都市計画下水道の変更(茨城県決定)(雨水) 総括図

東海村公共下水道

排水区域 約 1,730 ha

令和四年二月印刷



東海都市計画図 1:10,000

凡例

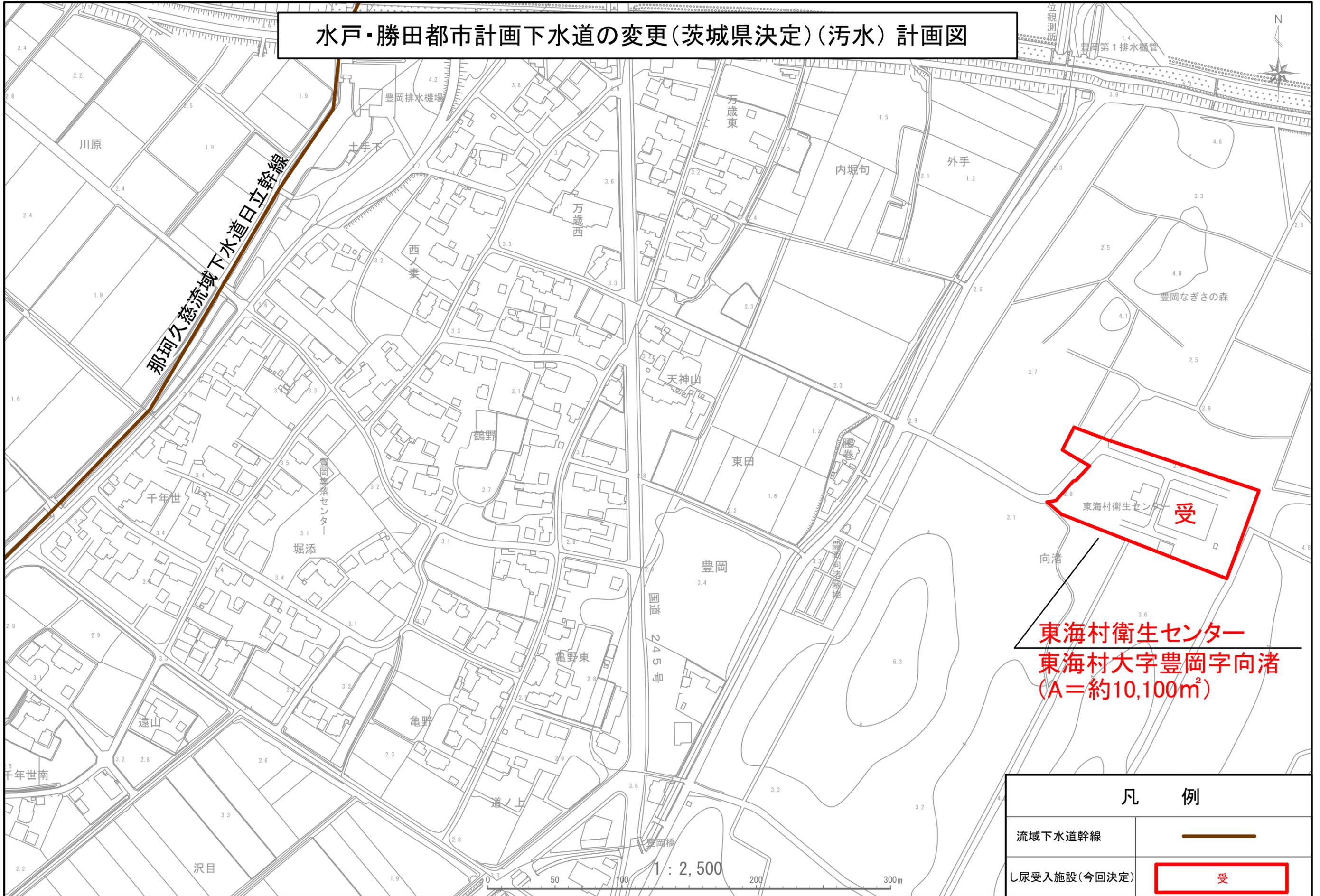
凡例	
—	行政区域(都市計画区域)
■	市街化区域
■	第一種低層住居専用地域
■	第一種中層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域
○	都市計画道路
○	駅前広場
○	都市計画公園
○	汚物処理場
○	ごみ焼却場
○	病院
○	準防火地域
○	地区計画
○	土地整理事業
○	区画道路
○	都市公園
○	常設自動車道
○	建築協定
○	港地区
○	形態規制

この都市計画図は、作成以後、新たに決定又は変更することがあり、また、地域境界、道路、公園等の位置はその概略を示すもので詳細については、都市整備課へお問い合わせください。

凡例  
排水区域(既決定)



# 水戸・勝田都市計画下水道の変更(茨城県決定)(汚水)計画図



東海村衛生センター  
 東海村大字豊岡字向渚  
 (A=約10,100m<sup>2</sup>)

凡 例	
流域下水道幹線	
し尿受入施設(今回決定)	